

第四期科学技術情報整備基本計画策定に向けた基本方針検討部会 の審議の概略について

平成 26 年 12 月 2 日の第 5 回科学技術情報整備審議会において第四期科学技術情報整備基本計画策定に向けた基本方針検討部会（以下「部会」）が設置され、平成 26 年 12 月から平成 27 年 5 月まで計 5 回、いずれも部会員 3 人の参加を得て国立国会図書館において開催された。各回の概要は以下のとおりである。

(1) 第 1 回部会

【日時】平成 26 年 12 月 18 日（木）10：00～12：25

【主な議題】

- 部会の構成と運営
- 主要課題とその進め方

(2) 第 2 回部会

【日時】平成 27 年 1 月 26 日（月）13：30～15：45

【主な議題】

- 我が国で生成される電子情報資源への永続的アクセスの保証について

(3) 第 3 回部会

【日時】平成 27 年 2 月 23 日（月）13：30～15：45

【主な議題】

- 第四期科学技術情報整備基本計画策定に向けた提言(骨子)(案)について
- 我が国における学術情報流通の現状と課題、電子情報資源の利活用とオープン化
- オープンガバメントにおける公共データ収集と提供の課題
- 科学技術振興機構における学術情報基盤整備の取組について（加藤治彦科学技術振興機構執行役から説明聴取）

(4) 第 4 回部会

【日時】平成 27 年 3 月 30 日（月）9：25～12：40

【主な議題】

- 提言概要案の検討
- 我が国における学術情報流通の現状と課題、電子情報資源の利活用とオープン化（研究データへのアプローチ）
- 国としての外国雑誌等の科学技術資料・情報整備の在り方
- 研究データの共有、オープン化、保存（村山泰啓部会委員から説明聴取）

(5) 第 5 回部会

【日時】平成 27 年 5 月 18 日（月）13：55～16：05

【主な議題】

- 国としての外国雑誌等の科学技術資料・情報整備の在り方（承前）
- 提言（素案）の検討

(参考)

【第1回部会での主な意見】

- 全体テーマは「イノベーションを支える科学技術情報基盤—知識インフラの深化に向けて」とする。第三期計画によって打ち出された知識インフラの整備を継承し、発展するという位置づけとする。
- 第三期計画で NDL が実際に進めてきたことについて評価し、今後 NDL では具体的にどう進めていけばよいかを念頭において議論すべきである。
- 個別テーマについては、イノベーションと結びつく重要なテーマであるオープン化の方向性を含めた議論が必要。知識インフラの深化に向けてはフレームワーク作りが必要。
- 全体テーマと個別テーマを結びつけるものとして、前回の提言の“「知識インフラ」における中核機能”的なものを今回も書くことになるだろう。内容は、第三期計画のときと同じになるかもしれない。

【第2回部会での主な意見】

- MLA（博物館、図書館、公文書館）における L（図書館）について、メタデータをアグリゲートする中心的な役割、リゾルバ的な機能の担い手として NDL は期待されている。
- NDL が日本国内における識別子の普及に向けたアクションを具体的に起こしていくことを明確にする必要がある。
- コンテンツと著者双方の識別子に関する調整の枠組みを、NDL が国全体のことを考えてかつ国際動向を踏まえながら、策定していくというのは非常に重要な役割。
- 電子情報の保存は課題が多いとはいえ、NDL が日本の国立中央図書館として、特に海外に向けて日本情報の発信について非常に大きな役割を持っていることを考えると、デジタル化できるものはデジタル化して、海外に対しても提供できるものは提供していくとしなければならない。ボーン・デジタルの収集範囲については、部会としては中立的な立場で、国全体のことを考えて必要だということを書くしかない。
- 電子書籍を図書館がどう保存していくかは大きな問題である。いつ消えるかわからず、消えたら何も残らない。こうした文献相当の電子情報資源の利用に関して著作権者の反対等があるのならダークアーカイブも視野に入れて残すことを考えるべき。
- 欧米では学術雑誌は大半電子化され、歴史史料もデジタル化され研究方法が大きく変わった。それに対し、日本では、特に人文社会科学系文献の電子化が遅れているという非常に大きな課題がある。
- NDL がデジタル化すべきは他のステークホルダーが電子化しないようなもの。また、他のステークホルダーの主張はともかく、海外の国民が享受しているような情報の公共性を我が国においても保証すべきで、国際的な動向とあまりにかけ離れた権利の主張に対しては警鐘を鳴らす必要がある。

【第3回部会での主な意見】

- ・第5期科学技術基本計画の中では基盤整備についてはあまり書き込まれない可能性は高いからこそ、いろいろなところで基盤の必要性を繰り返し訴えるべき。
- ・NDLの立場としては、研究成果等の我が国の知的生産物についてのオープンアクセス化推進という基本方針を確認すればよいのでは。ただし、そのための識別子付与、メタデータ整備、標準化などオープンアクセスを進めていくために必要な環境の提供について、NDL、NII、JSTそれぞれ役割がある。
- ・メタデータ等の国際標準への対応など国際的な窓口をNDLが担うことを明確にすべき。
- ・資料デジタル化と利活用について、全文テキストの検索可能性はできて当然。利活用のためには孤児著作物をどうするかという環境整備が重要。
- ・オープンガバメントにおける公共データには従来の図書館資料として扱われていたものも含まれており、それらは図書館が責任を持って保存していくべきである。一方で、従来の図書館資料に限定せず、Europeana的に多様な文化資源をデジタルの形でアーカイブして永続的アクセスを保証するという視点も必要。その際、国内サービスだけでなく国際的なサービスを視野に入れてほしい。

【第4回部会での主な意見】

- ・提言のタイトルとして、「イノベーションを支える「知識インフラ」の深化のための提言～第四期科学技術情報整備基本計画策定に向けて～」を提案。
- ・全ての研究データを残すのは不可能だし無意味。他の人が使いようのないデータは残しても意味がないとよく研究現場でも言われている。一定のメタデータ・付帯情報、データフォーマット、可読形式の体系的な整備が必要である。
- ・図書館が扱う研究データはbeing-publicであること、publicな資産として扱いうることが保存の大原則。NDLの納本図書館という本来の役割もbeing-publicであるものが対象。その延長で考えればよい。また、研究現場とは距離のあるNDLは自ら研究データを集めるのではなく、知識インフラの大きなステークホルダーの1つとして、まずは啓蒙的な活動、もう1つは識別子に関わる取組を行うのが妥当だろう。また、長期利用保証の担保は、NDLの役割となりそうだが、それもデータ自体を保存するというより、研究データの社会での扱いが変化していく中でそれを吸収するような識別子の標準化や社会基盤作りが役割であるということを示すべきだろう。
- ・日本国内の資料に関して最終的な拠り所はNDLになる。国内の大学図書館や専門図書館にとっても大きなポイントである。NDLは著作権法等においても特権的な地位を占めており、国内資料については責任がある。
- ・外国雑誌等については国立図書館としてのNDLには永続的保存義務がないと考えられる。一方で、コレクションを形成するほうが資産となるので、外部にも説明しやすい面がある。
- ・外国雑誌について、レアジャーナルの収集は考える必要はない。全ての人々が大学図書館を使えるわけではないので、利用度の高いコアジャーナルをNDLは収集した方がよい。
- ・テクニカルレポート等その他の科学技術専門資料群に関して言えば、完全無料公開のものは収集対象ではないと考えられるが、国内で入手可能性の低いものについては必要度が高ければ整備するという話になる。規格についてはNDLへの期待も高く、ニーズがあり、かつ入手しにくいので、収集し続ける価値があるだろう。

【第5回部会での主な意見】

- ・ 識別子に関しては、日本の中で議論していくうえでも国際的にも、国立国会図書館の果たすべき役割は大きい。識別子について国際的連携がここ数年強まってきており、VIAFやORCIDに積極的にコミットしていかないと、日本は身動きが取れなくなる可能性がある。
- ・ 電子書籍の収集についてDRMの問題は世界的な課題。PorticoやCLOCKSSもDRM無しのオンライン資料にしか対応できていない。DRMを外す方向でDRM付オンライン資料の収集を進めるしかない。
- ・ ソーシャルメディアの情報資産としての重要度は定かではないが、もし集めるとすれば、プラットフォームが国内かどうかではなく、日本語で発信されているかどうかで切り分けるのが妥当だろう。
- ・ 民間でのデジタル化はなかなか進まないが、NDLでできることとしては、NDLがデジタル化したものを民間で活用してもらい、というように具体的に書いたほうがよい。
- ・ デジタル化の利点を享受するには、テキストベースで検索できるのが必須。制度、技術、コスト上の問題はあれ、それは追求すべき。
- ・ 国内出版物については保存を視野に入れた機能を、電子的な出版物についても果たしていく。そのなかで対象範囲は時代の要請で少しずつ変わる。そのこと自体が「イノベーションを支える」という言葉と結びつくかは別としても、我が国における知識インフラのなかで、NDLが果たす役割としては国内出版物のストックとしての保存が最大のものだということを明確にしておく必要がある。特に、既刊の紙資料、本来あるべきなのに未所蔵の資料について、他機関所蔵のものをデジタル化して収集するなどして、国内出版物のコレクションとしての網羅性を目指すべき。なお、日本の国立図書館として、サービス対象は海外も視野に入れていることを明確にしてほしい。
- ・ 研究データオープン化については、すぐに保存を引き受けるなどの動きを取る必要はない。研究機関でも議論が始まったばかりのところもある。そうした議論に参加して、状況をフォローし、推進する雰囲気づくりに関与してほしい。
- ・ JSTが文献複写サービスを止めることになると、国として国民に対するサービスを考えるのは重要である。情報環境が変わっているとはいえ、NDLはセーフティネットとして必要な外国資料の整備を続けていくしかない。
- ・ 今は過渡期で課題がたくさん出ており、旧来の体制下で新しい技術などに対応しながら、全く新しい世界を作り出すという視点が必要という難しい状況。「終わりに」のようなところで状況の説明と今後の方向性などを少し言うておくほうがよいだろう。